

平成28年度別海町まちづくり懇談会（別海地区）会議録

日 時 平成28年11月25日（金）午後7時～9時

場 所 別海町役場 101・102会議室

参加者 35名（男性27名、女性8名）

町側参加者

曾根町長、佐藤副町長、真籠教育長、竹中総務部長、河嶋福祉部長、佐藤産業振興部長、宮越建設水道部長、中谷教育部長、大槻病院事務長、下地教育委員会次長、山田福祉課長、今野介護支援課長、門脇農政課長、干場水産みどり課長、川畑商工観光課長、伊藤管理課長

次 第

1 開 会（総合政策課長）

2 町長挨拶（町長）

皆さん、お晩でございます。町長の曾根でございます。本日は、町長と話そう、まちづくり懇談会に、多くの方々に出席をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

季節も、冬が本格的になり始めまして、非常に寒くなりました。健康には、是非、気を付けていただきたいと思います。今、病院の方では、インフルエンザも非常に流行ってきておりまして、毎日100人以上の患者さんが来ているというような報告も受けております。是非、気を付けていただければと思っています。

今年は、別海町始まって以来という現職の町長が5月に亡くなりまして、大変な混乱をいたしました。しかしながら、役場の職員がしっかりとその後を守り、私が6月20日に就任するまで、淡々と業務を遂行していただきました。大変ありがたく思っております。また、町民の皆さんも動揺することなく、日頃の状況と同じような形の中で、町政を見守っていただいたと思っています。改めてお礼を申し上げたいと思います。

私は、町長に就任するに当たりまして、3つの公約をいたしております。

1つは「子育て世代の応援」、2つ目には「老後の安心」、そして3つ目には「経済の発展」ということです。

根本的に町をつくる、ふるさとをしっかりと守っていくということは、もちろん他から人を呼ぶ、移住を促進するという取り組みも大切ではありますが、ふるさとをしっかりと守っていくということは、一番の基本にあるのは、私は、子どもをこの地域で産んで、育てて、そして巣立っていく、どこに行ってもふと自分の人生を見たときに、自分は別海町で生まれ育ったんだなど、そういう思いを抱くことができる、それが本当のふるさとだと思っています。

しっかり地域で子どもを育て、地域で子どもが育つまで対応していくということが大切ではないかなと思っています。

そのためにも、やはり子育て世帯。今、非常に若い方々は生活もなかなか大変だということもあり、共働き世帯も非常に多くなっていますし、ひとり親の世帯も増えています。なかなか一家族だけで、子どもを育てていくということは、困難な状況にあると思っています。

やはり、昔、隣の子どもが遊びに来たら、ご飯を一緒に食べ、おやつも自分の子どもと分け合っ



与えて、そして悪いことをしたら一緒になって叱ってやる。そういう地域の触れ合い、地域の連帯、そういう家族、そういう地域、それが私たちの小さい頃のふるさとだったと思っています。

いま一度、そのような形の中で生まれた子どもについて、地域みんなで守り、町全体で守っていく、そういう体制をとっていきたいということで、いろいろな子育て世帯に対しての行政施策を考えています。

現在、実行している施策もたくさんありますので、後ほど、担当の福祉部長から詳細についてご説明したいと思っています。

それと、もう1つは「老後の安心」ということで、やはり、今このふるさと別海町、600億円を超える一次産業の生産額を持っている、日本全国でも有数の農業・水産業地帯です。

今、そう言って誇れるのも、やはり私たちの先代、先々代の方々が一生懸命努力して、そして一つひとつ築き上げてきた、それが今の別海町をつくっていると言って過言ではないと思っています。

そのように一生懸命努力して、このふるさとをつくり上げてきた先輩の方々、この方々も、今非常に核家族化の時代の中で、なかなか家族の中でお世話する、面倒をみるという体制がとれない方もたくさんおられます。子どもの数も少なくなってきた、老後の不安というようなことも抱えているお年寄りの方もたくさんおられる。私自身も、私の両親と妻の母親と3人お世話をしました、やはり1つの家庭の中で、たくさんの高齢者を見るということは、非常に苦勞も多い、困難な部分も多いということは、身をもって体験をしました。

やはり、これも地域で、そして行政として、しっかりフォローしていかなければならない、そのように痛切に感じています。

そのような部分につきましても、別海町として今取り組んでいる事業、それから、これから高齢者のために取り組まなければならないと考えている事業、それらについて後ほど、担当部長から詳細についてご報告したいと思っています。

3つ目の「経済」ですが、今、酪農については、非常に生乳価格も良い、それから飼料価格も安いということで、経営自体についてはそんなに心配はしておりません。

ただ、今年の気候が非常に悪かったということで、二番草の出来がほとんど壊滅的な状態にあるという中では、来年の春から一番草までの間の飼料不足ということが、非常に近々では心配しておりますし、担い手につきましても、年々後継者の数が減っているということで、生産力こそ46万トンということで並行、または少し右肩上がりとなっておりますが、それは一家庭、一酪農家として生産する額としては、ほぼ限度に近づいているのではないかと、そんな状況も考えていますので、そのような部分に対しての対策をうっていかねばならないと思っています。

また、水産につきましても、今年はホタテが非常に高値で取引をされまして、扱い高としては目標をクリアしていますが、秋アジは非常に不漁であったということで、数がだんだん減ってきているという部分については、大変水産の方々も心配しています。今日は日中、尾岱沼でこの懇談会が行われましたが、やはり尾岱沼の漁師の方から、秋アジ対策についてどう考えているんだ、というような質問もありました。

こういった栽培漁業をしっかりと手掛けていかなければ、資源が先細りするという中で、漁業者の不安というのも非常に増大していくというように感じています。

農業、漁業、そして商工業、さらには観光業といったことについても、担っていかなければならない課題はたくさんあります。後ほど、産業振興部長から内容について説明したいと思います。

これらの大きな3つの柱、これをこれからの行政運営の中心としながら、これに対するいろいろな課題、またはそれぞれの町民の方々が個々に持っているいろいろな課題についても、良く情報を集め、そして対応策をしっかりと協議して、できるものから一つずつ解決をしていきたい、前に進む、取り

組む行政ということを目指していきたいと思っています。

今日は、限られた時間ですが、皆様方のご意見、ご要望をお聞きして、今後の行政にしっかりと生かしていきたいと思っていますので、ひとつ活発なご意見をいただきたいと思っています。

あまり遅くならないような時間までとは思っていますが、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3 職員紹介（総合政策課長）

4 日程説明（総合政策課長）

5 子育て世帯を応援する取り組みについて（福祉部長）

子育て支援に関する事業につきましては、平成27年度から5カ年を計画期間とした「別海町子ども子育て支援事業計画」に基づき、施策を展開しています。

この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、本町の子どもと、子育て世帯を対象とした施策の方向性や、目標を定めたものです。策定に当たっては、保護者の代表をはじめ、日頃から子育てに深く関わる関係者で構成された「子ども子育て会議」の委員の皆さまのご協力を得て、広く意見を募り策定したところです。

計画では、町立保育園、幼稚園の認定こども園への移行や、地域子ども・子育て支援事業が位置付けられており、具体的な事業を、地域のニーズや実情に応じ推進していくこととしています。

具体的な平成28年度の主な事業の展開は、まず、保育園、幼稚園に関しましては、平成27年度に国において新制度が施行され、この新制度においては、保育園、幼稚園、私立、公立を問わず、保育園等の利用者負担金は、所得による応能負担とされ、所得区分による国の基準が示されました。

この国の基準額を基に、町が保育料等の設定を行いますが、本町では、国の50%を負担額として設定し、独自に保護者の負担軽減を図ったところです。

さらに、本年度からは、国の所得制限を設けた多子世帯やひとり親世帯への軽減措置から、さらに踏み込み、町独自の施策として所得に関係なく全ての世帯に対して、2人目を半額、3人目を無料という多子軽減措置を実施しています。

次に、子ども医療費についてですが、子どもの健康を増進するとともに、子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図るため、本年10月から、乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大及び所得制限を廃止し、中学生までの医療費無料化を実施したところです。

いずれの助成も、所得制限を撤廃したのは、所得制限により対象外となる世帯は、2世代で営む農漁業従事者が多く占められていることから、本町の基幹産業を担っている子育て世帯を支援し、担い手を増やす観点からも、所得制限を撤廃したものです。

保育園関係につきましては、本年4月から、町立の別海、上西春別の保育園2園および野付、中西別、上西春別の幼稚園3園が、就学前の子どもに幼児教育、保育を一体として捉え一貫して提供するとともに、地域の子育て支援を行う施設である、認定こども園に移行し、一時預かり事業のほか、子どもの在園に関わらず、保護者の子育て相談や親子交流事業などの子育て支援事業を実施しています。

このほか、子育て支援事業としましては、地域の身近な場所において、乳幼児がいる子育て中のお母さん方が、親子で気軽に交流できる場を提供し、育児相談、情報提供などを行う「子育て支援セン



ターはみんぐ」の子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭に訪問指導などを行う乳児家庭全戸訪問事業など、8つの支援事業を展開しています。

また、事業のひとつである、登録会員による育児支援の相互援助活動事業のファミリー・サポート・センターへの登録人数は、支援、利用者含め50名以上となり、今後の各地域への拡充を期待しているところです。

放課後児童クラブにつきましては、中央児童館、西児童館での実施に加え、中春別放課後児童クラブは、地域により運営されており、地域が積極的に子育て支援に参画していただいています。このような地域の動きを、町として積極的に支援していきます。

今後も、地域の実情に合わせた子育て支援の展開に取り組めます。

以上です。

6 老後の安心を提供する取り組みについて（福祉部長）

高齢者福祉に関する事業につきましては、平成27年度から3カ年を計画期間とした「別海町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、事業を展開しています。

計画では、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送ることができるよう、介護サービスの充実と、介護予防の普及による生活機能の維持改善を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりの取り組みを目指すほか、介護保険制度改正に伴う、要介護軽度者の入所可能な施設の不足に対応するため、認知症対応型グループホームの整備については、この計画に基づき事業者の公募を行い、サービス基盤の整備を進めました。

また、民間を含めた介護施設における職員不足の問題は、今後の町の介護サービスにも大きく影響することから、介護職員の育成と確保のため「介護職員養成研修」の開催や、受講者に対する受講料の助成をするほか、介護事業所が独自に行う人材確保の取り組みについても、助成事業を行っています。

そのほか、継続して、在宅の高齢者の方々が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう「介護予防及び生活支援事業」、「緊急通報システム運営事業」などを行うとともに、一人暮らしが困難な高齢者に対しては、居住機能及び交流機能を総合的に提供する「ケアハウス」及び「高齢者生活ハウス」運営事業を実施しています。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、総合相談事業をはじめ介護予防ケアマネジメント事業などにより、地域において自立した生活が継続できるよう、個々にあわせた支援を行っています。

平成27年度には、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利擁護事業として、市民後見人養成研修を実施し、27名の方が受講されているところです。

このほか、今後ますます加速する高齢者社会に対応するため、介護を必要とされる方々が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目的とし、社会福祉法人に対し、介護施設建設借入金償還に係る補助や、新特別養護老人ホームユニット型施設の移行に伴う利用者の負担軽減を目的として、社会福祉法人軽減の公費負担のほか、町独自の制度を設け、居住費が増額となる利用者に対しては、利用料負担軽減事業を行っています。

今後は、介護保険制度の改正に伴うサービスの展開など、高齢者を地域全体で支え、安心した老後の環境づくりに、さらに取り組んでいきます。

以上です。

7 経済の成長を図る取り組みについて（産業振興部長）

農政課関係と、商工観光課関係について、説明させていただきます。

まず、農政課関係についてですが、主な施策としましては、本町の豊富な土地資源を最大限活用し、良質で低コストな自給飼料に立脚した草地型酪農を推進するため、草地整備や草地更新など計画的な草地改良が行えるよう、公社営事業等をはじめとした基盤整備事業を推進していきます。

最重要課題の一つであります担い手確保につきましては、町、JA及び関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心として、農業人フェアなどでの研修生募集活動を行っており、本年度から、道外都市圏域の大学、専門学校及び高校へ訪問しての本町酪農のPR活動、情報誌及びソーシャルネットワークサービスを利用したメディア広報活動を展開しています。

また、本町で行う酪農体験、実習に対して旅費の助成を行い、将来の就農確保に結びつくよう、新たな担い手の掘り起こしを行っており、本年度は、10月までに4組13名が、研修牧場を含め町内各酪農家等で研修を行っているところです。

次に、新規就農者対策につきましては、国の事業で年間150万円を給付する「青年就農給付金事業」、町独自で300万円を助成する「新規就農者対策事業」に加え、昨年度から新たに100万円を上限として、新規就農者のリース料等を助成する「新規就農者リース料支援事業」、及び25万円を上限に、新規就農者の固定資産税相当額を助成する「新規就農者負担軽減事業」により、新規就農者の負担軽減および定着に努めているところです。

続きまして、商工観光課関係についてですが、中小企業支援対策として、平成21年に制定した別海町中小企業振興基本条例に基づき、経営基盤安定のための利子補給・保証料補助や新規開業者、経営拡大に対する支援、町内企業の受注機会の確保対策として、断熱工事や省エネ機器の設置に対する補助を行っています。

また、将来の地域経済の担い手となる別海高校生の大学視察や就職支援のための中小企業者との懇談会、中小企業大学校などへの研修費の助成を行っているところです。

事業の内容としましては、中小企業融資として、別海町中小企業融資条例に基づき、1事業者につき運転資金として1,000万円、設備資金として3,000万円を上限に貸し付けを実施しており、貸付利息の2%を利子補給し、保証料につきましては80%を補助しているところです。



また、新規開業者に対しては、開業資金に対して自己資金の2分の1以内で上限100万円、空き店舗利用や新分野進出に対しては、自己資金の2分の1以内で上限50万円の補助を行っております。

また、町内事業者の受注機会の拡大を目的として、新築または増改築工事のうち、省エネ基準に適合した断熱工事に対して、新築工事では対象工事費の20%以内で75万円を上限とし、増改築工事については対象工事費の40%以内で50万円を上限に補助を行っています。

なお、平成28年度から断熱工事に併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、LEDなどを補助対象に追加したところです。

今後におきましても、町長の諮問機関であります別海町中小企業振興審議会からの意見等を踏まえた中で、中小企業振興に取り組んでいきたいと考えています。

次に、観光振興事業につきましては、本町の特産品を都市部でPRするための物産展等への参加に対する補助や、ファームインなどに対応するため食品衛生責任者講習会参加費の補助を行うなど、「食観光」の充実を図っています。

また、ラムサール条約登録湿地である野付半島、風連湖におけるバードウォッチングを観光資源としてアピールするイベントにも参加し、体験型観光の充実も図っています。

今後も、多様化する観光客ニーズの把握と恵まれた地域資源の活用により、交流人口の増加を目指して、より一層本町のPRに努めていきたいと考えています。

以上です。

8 懇談（上記5～7に関すること及び自由意見）

○町長が具体的にやっていきたいというこの3項目について、今、担当からもお話を聞いたところですが、この3点に絞った理由について教えていただきたいです。例えば、町長として考える別海町の教育、そういった理念を少し聞いたかったなと思います。そして、福祉についても子どもや老人だけではなく、牛の福祉がどうやって経済を守っていくかというところまで、福祉の問題というのは注目を浴びています。そういう中で、他の問題について、時間が無いからなのか、また後でお話する機会を持つとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それで、質問ですが、福祉部長の話で出てきた子育ての問題など、すごくきめ細かく進められているようですが、まず国が進めようとしている内容に沿って計画を立てて進めてきていると思いますが、最後のところの介護保険で今一番問題になっている要支援1、2の人たちについて、今まで積極的にそういうリハビリなどをいろいろやりながら、生活を自分で、自力でやっていきたいと、自分でやろうとして努力している部分について、町長としてそのところをどう受け取ろうとしているのか、その点をお聞きしたいと思います。

（町長）

この3点しかないということではございません。行政をやっていく上で、もちろん教育問題もありますし、建設問題などいろいろな課題があります。それらは全てしっかりと取り組んでいかなければなりません。特に自分が行政を進めるに当たって、これからの別海町について何に力を注いでいかなければならないかという部分で、「子育て世帯」と「老後の安心」ということについて特に力を入れていかなければならないという意味で、内容をご説明しました。お聞きになりたいということであれば、この後、町政全般についてのご質問を伺うということですので、そのときにお答えしたいと思っています。

それから、介護関係ですが、私自身も3人の親のお世話をしてきて、非常に介護というのは大変ですし、親子だけではやっていけないという部分が多々あることは、身をもって体験をしました。従って、施設にしてももっと増やしていかなければならないと思っていますが、そうするにしても、今、介護員が非常に少ないということで、お互いにできるところ、介護に携われる方々にも協力していただかなければ、行政だけではなかなかできない問題もあると思っています。国の介護方針だけということではなく、町で取り組めるものがあれば、しっかりと取り組んでいきたいと思われ、町民の方々が、こういうことにも町として携わってくれないか、考えてくれないか、というような意見をいただければ、しっかりと検討していきたいと思っています。行政だけでできるものではありませんので、町民の皆さんと一緒に、これからの高齢化社会をどうやってみんなで助け合っていくか、そういう理念で町行政を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○今日は、「老後の安心」というところで、すごく気になっていたことがあったので、参加しました。私はやっぱり介護などは必要ですが、介護予防というところがすごく気になるところです。病気や認知症になってからではなく、その前のことに力を入れていただきたいと思っています。というのは、今から10年くらい前ですが、スポーツセンターで高齢者の介護予防や認知症予防のために、水中運動を続けてくださっていました。とても高齢者には良い運動だと思っていましたが、去年あたりから、ちよっ

と不安なことになってきました。今まではずっと指導者の方がいて、プールが始まってから11月の終わりまで、きちんと安心して通えるように指導してくださいました。去年も7月ころまではずっと指導者の方が付いてくれましたが、後はそのままになりそうだったので、何とかしてくださいとお願いしたら、職員の方が臨時に出て指導してくださいました。今年も4月から7月までは指導者の付けてくださいましたが、それ以降は勝手にどうぞという感じでした。高齢者が、自分たちでやってくださいといわれても、運動もバラバラになってしまって、その人に合う運動ができないことも度々でしたので、それがどうしてなのかということを知りたいです。介護とか老後が安心してするためには、予防ということがすごく大事だと思うので、その点についてもう少し、せっかく立派なプールもあることですから、高齢者運動のときは本当にプールは良くて、運動が良いということを実感していますので、是非安心して来年の春からプールの終わりまで、そういう介護予防や医療費の節約のためにも、安心して運動ができるように取り組んでいただきたいと思います、今日は参加しました。よろしくお願いします。

(教育委員会次長)

基本的に町営プールの教室などは、指定管理者の方に管理、運営を任せておりますので、指定管理者主催で教室を行っていると思っておりますし、たぶん7月以降の協議についても、指定管理者と利用者間で話されたことと思います。教室に関しては、4月下旬から7月までを基本に開催して、それ以降については、その教室に参加された方が、グループを作って継続してほしいということとしています。町営プールでは、いろいろな教室を行っていますが、運動するきっかけづくりを基本に行っていますので、過去通年で行っていた教室などを短期にして、いろいろな教室を取り入れようという形で進めています。ただ、おっしゃるとおり、なかなか継続が難しいということもあるとは思っていますので、指定管理者も間に入りながら、できることは進めていくという形になろうかと思っています。ですので、7月で打ち切りということではなく、大いにプールの方は利用してほしいですし、もしサポートが必要であれば、サポートを求めるという形でよろしいかと思っています。

(福祉部長)

介護予防が大事であるという観点から、プールのことに関しては、教室として運動の方でやっているということでしたが、本当に高齢者の方の介護予防が大事というのは、本当にそう感じています。それで、福祉部の観点からは、元気アップ教室やいろいろな面で介護予防について啓発したり、包括支援センターの方で運動教室を行ったりということで、予防の事業については行っています。明日も、介護予防と介護サービスを知ろうということでセミナーを開催したり、1人でも多くの方にこの介護予防、認知症について、広く知っていただくという啓発運動などしています。今後も、幅広い観点からいろいろな予防の運動については検討していきたいと思っています。

○今回は、夏の水中運動に是非インストラクターを付けてください、ということをお願いしたいと思います。

(町長)

介護予防に力を入れてほしいということは、福祉部長が言ったように本当に大事なことだと思いますし、これからもいろいろなプログラムを組んで取り組んでいきたいと思っています。それからもう1つ、水中運動では昔はプールが閉鎖されるまできちんと指導してくれたが、今では7月までになったということですが、これは私がいる前に指定管理になったのですが、ずっと思っていたことは一番の懸念材料は、指定管理にしてサービスが低下しないかということでした。サービスにはいろいろありますが、今

言ったようなプールでの運動、それから子どもたちの指導、また新たな取り組み、そういったところに行行政として足を踏み入れた組織ではなく指定管理ということになると、契約の中でここまでやってくださいという話になって、それ以上踏み込んでいけないというジレンマが出てきます。ですから、指定管理ということでは、教育施設についてはそういう方向でいますが、今おっしゃられたように、昔の行政サービスとは随分違って来た、落ちて来たというような話がありましたら、今のようにどんどん言ってきてください。これから今言ったような話が、プールに限らずいろいろなところで出てくるかもしれませんので、そういったことについては、今後の指定管理の契約の中で、少しでも取り組んでいけるように、しっかりと耳を傾けたいと思いますので、いろいろなことを気付いたら、どんどん言ってきてほしいと思います。

○子育て支援の取り組みの中で、先ほどおっしゃっていた認定こども園利用者負担助成事業の中身ですが、子ども1人だったらいくら、2人目だったら半額、3人いたら無料だというような説明だったと思いますが、1人の場合は通常の負担なのでしょうが。

それと、認定こども園支援事業ということですが、認定されている保育園はどこで、幼稚園はどこでという話がありましたが、それ以外にも保育園があったり幼稚園があったりするところもあると思います。そういうところは、どうしてこの事業に乗らなかったのか、乗らなくてもきちんとやってくれるのかどうなのか。その辺が明確でないので、付け加えて説明していただきたいと思います。

(福祉部長)

まず、保育料の関係ですが、こちらにつきましては、国から保育料や幼稚園の額をどうするかというのが、国から示されていますが、町で独自に半額として設定していますので、1人目の方につきましては、国の基準の半額の保育料や幼稚園の使用料となっています。そして、2人目半額、3人目無料ということになります。

それから、保育園の関係でしたが、今まで認定こども園になる前につきましては、認可を受けた保育園が2園で、別海と上西春別の保育園でした。その他の上春別や上風連、西春別などの保育園は、へき地保育園として認可を受けない形の保育園として運営しています。その認可を受けていた別海と上西春別が、国の新制度下における認定こども園として運営を移行したということで、保育園が無くなるというとかそのようなことではなく、へき地保育園については、今までどおりの運営となっています。子ども・子育て支援事業計画の中では、へき地保育園についても、認定こども園というのは、例えば長い間園児数が20名以上であるとか国の基準があり、全てのへき地保育園がこの認定こども園に移行することはできませんが、そういう条件に合ったところは、これから認定こども園への移行を進め、その基準に満たない保育園については、今まで通りへき地保育園や、これから地域の実情に合わせた保育園の形態に変更していくなどしていきたいと考えています。

○先ほど、ファミリー・サポート・センターの登録者は両方合わせて50人以上という話でしたが、稼働率について教えてほしいと思います。

それと、独り老人や孤独な老人を減らすために、今あちこちで事業を始めていると思いますが、子どもと老人と一緒に遊べる場所、子どもに何かあったときに「はみんぐ」に予約して相談するのではなくて、そこに遊びに来て、お年寄りと一緒に遊びながら相談に乗ってもらうような場所があると、独り老人などが、そこに遊びに行くと子どもたちと遊ぶとか、子育て中のお母さんも、ちょっと買い物したいからそこに行って、ちょっと預けて行こうかなというような場所、そういう事業が今あちこちで流行り始めているようなので、老人の活性化、ひとり親などそういう人を助ける、お互いに助け合う、集まる

場所というものを作る計画は無いのでしょうか。

(福祉部長)

地域の中で子どもを育てるという意味では、本当に近所のおばあちゃんのところに行ったりということは、すごく良いことだと思いますが、今のところ、そこまでの事業の展開というのは、計画にはございません。ファミリー・サポート・センターというのも、昨年研修をしていただいて、今年2年目の事業となっております。この事業の方も、広く各地域に広めていって、これは何歳までの登録というものはありませんので、どんどん皆さんに登録していただいて、お互い助け合う相互援助活動として、まずは一つずつ進めていきたいと考えています。でも、ご意見をいただいたことについては、今後どのようにして子どもたちを地域全体で守って育てていくかという展開の中で、本当に参考にさせていただきたいと思います。

稼働率の関係ですが、こちらでも始めたばかりの事業ですので、この事業をいろいろなところで広めようとしていますが、稼働率50%であるとかそのような成果はまだ出ておりません。一步一步、この事業を広く進めていく努力をしていきたいと思っております。

○先ほども質問したことですが、町長からお話を聞いてそのままになってしまいましたので。介護保険についての今一番みんなが心配していることなので、そのところもう1回お願いします。

(福祉部長)

先ほどの、要支援1、要支援2の方のサービスの件でしたが、こちらにつきましては、現在介護保険法の中でサービスを利用していただいております。法律の改正によりまして、平成30年度までに、その介護保険法のサービスから抜けるということが、報道されています。それで、要支援1・2の方につきましては、介護保険法のサービスからは除かれますが、新たに町が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、同じようにサービスを受けられるように整備を進めています。

○西別川ですが、千歳橋より下流の堰堤の中に柳の木が生えています。今年のように、十勝川が氾濫したようになると、結局その木にゴミや流木が引っ掛かって、ダムようになります。なぜそのようなことを言うかということ、以前に堰堤のところに桜の木を植えないかという相談を受けたことがあって、土木現業所に行って聞いたら、その木は切ることになっているそうです。道はお金が無いからできないというかもしれませんが、もし十勝川のように溢れたら、あれに流木やゴミが引っ掛かって、今の病院に水が上がってしまいますよね。ですので、土木現業所ときちんと相談をしてやった方がいいのではないかと思います。



それから、中西別の温水プールのそばにあった木でしたが、中西別の人から相談を受けて、私が教育委員会の方に言ったと思いますが、切るまでに3年かかっています。そんなにかかっていたら、災害になったら大変です。

西春別の保育所、これは地域の人が桜の木を移植してきちんと育てていて、駄目な木ももちろんありましたが、全部切られました。木の樹齢やそういう手当てをしたり、診たりする人が別海町にはいないから、みんな切ってしまうのだと思います。

前回のこの懇談会のときに、公住について話しました。今どき鉄板で包んだ公住なので、通気性について聞いたら、強制換気だという話でした。次の日、知り合いのところに行って聞いたら、強制

換気したら寒くて居られないって言っていました。だから、材木を使った方がという話をしていたんです。鉄板で包んだ建物は、今どきD型ハウスくらいしか無いのではないのでしょうか。

道路のパトロールですが、穴が開いていても直しもしない、ポールが曲がっていても取りもしない、標識が曲がっていても直さないのであれば、何のためにパトロール車を走らせているのでしょうか。各地区あった愛護組合を無くさない方がよかったのではないのでしょうか。

別海町の防衛関係の話ですが、休遊地というものがあるそうです。再草地で使っているもののほかに休遊地があって、7百数十ヘクタールあるはずですが、そこは、防音林として役立つのと、やはり使っていない土地ですから、そこに植林して別海の森林面積を増やす。今、森林面積は28%ですけれども、適齢期を迎えたカラマツは台風で倒れたり、ものすごい勢いで切られています。それで、防衛省にそこに植林するというのを要請してはどうでしょうか。

それから、町民が町にお願いに行ったら、6次計画に入っていないからできませんということだそうです。6次計画は10年のスパンがあるわけですから、見直しもしなければならぬし、進めることもあると思います。今後、要請があったりしたら、そういう回答ではなくて、何らかの形で検討します、ですとか、いつになるか分からないけどやりますくらい言ってほしいと思います。

ここからは回答が欲しいのですが、中西別から演習場までの道路についてですが、昨年設計をして今年工事をやることになっていて、600メートルやることになっていますが、西春別の会場では、来年からやると言っていました、予算が付かなかったのでしょうか。

(管理課長)

予算は、今年度付いています。ただ、2カ年工事になるものですから、来年の3月に工事を発注する予定になっていて、工事が実際に行われるのは、雪解け後の4月後半から5月初めくらいからの工事という計画になっています。

○何メートル行うのですか？

(管理課長)

担当に確認しましたが、約800メートル程度はできるのではないかと。ただ、これから積算をします、それで延長は確定します。

○その道路は、穴が掘れていたりしているので、戦車を乗せて通ったりするには危険だと思います。早急に、やっていただきたいと思います。

(建設水道部長)

今話があったとおり、大変重要な道路だということで捉えていまして、ご存じだと思いますが、根室中部3号ということで、国道から中西別まで向かう道路の工事を行っています。それと並行して、本来であれば防衛の道路事業というのは1本ということですが、別海町は特別ということで、今お話がありました中西別の路線も含めて採択していただいているところです。5年ほどかかる工事になるものですから、部分的な補修を続けながら実施していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○鹿の関係ですが、私のところは、標茶町と隣接していて、さらに防衛省とも隣接しています。標茶町は1年中駆除していて、中標津町もそのようですが、別海町だけが期間限定というような状況になっていて、相当な頭数がそこから別海町に逃げ込んできています。その辺を改善してもらいたいのですが。

(産業振興部長)

今言われましたとおり、年間通して駆除を行っている町村もあります。ただ、別海町につきましては、ほとんど草地という立地であり、危険防止という部分から、春駆除が連休明け早々から草が始まる1カ月間、秋駆除が二番草が終わった9月20日過ぎから10月20日過ぎまでの2つの期間で行っています。そして、冬期間につきましては、走古丹と野付半島で困り罠での捕獲を行っています。その他の期間につきましては、一般狩猟という中で、猟友会の皆さんが行っているところです。時期を問わずできればいいのですが、町が行っている時期においても、やはり農作業を含めて危険行為などいろいろな部分でかなり問題が出ています。その辺、協議会を持っているのですが、その中には農協、猟友会、関係機関が入っていますが、そこで始まる時期、終わる時期について実際に協議をしています。その中で、実施する時期について、年によっては延ばして行ったときもあります。ただ、やはりそうなると、草地に入ってもらっては困るなど、農家さんからのかなり苦情があります。それで、総合的に最近では春駆除、秋駆除それぞれ1カ月間実施しているというのが現状です。

(副町長)

別海町内には、いろいろな地域によって、個々の事情があります。中標津の町界の方では、中標津町ではかなりのプロのハンターを置いて長期間かけて行っているの、やはり別海町の方に入ってくるとい話も聞いていますし、標茶町の町界あるいは演習場の方の境界でも、町ではそういうことで話は聞いていますが、現在、根室管内あるいは釧路と根室の合同で広域的なそういう対策についても協議をしていますので、今言われた実情をさらにしっかりと確認して、もう少し実利の上がる対応についても、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ただ、産業振興部長も言いましたが、その農家の皆さんにも協力していただかないと、現実的にはできません。こっちはいいけど、隣の建物までは駄目だとなってしまうと、その地域全体に入っていけないということもあるというのが実情であります。ですので、そんなことも農協等とも協議をしながら、行っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○それに付随して、私のところは、国の補助を受けて、鹿柵を付けています。かなり相当な額になりますが、これを将来的には考えていった方が良くと思います。草地に角が落ちていて、機械に巻き込んだりしたら修理に相当な額がかかるので、早急にやってもらいたいと思います。

(産業振興部長)

鹿柵については、道東あさひ農協も中春別農協も、何件か国費を受けてやっています。確かに、補助残も含めてかなり高額なものも承知しています。その辺につきましても、各農協等と協議をして検討できるのであれば、しっかり考えたいと思います。

○もう1つ付け加えて、防衛省の関係で、入れないように道路の横にバラ線を張っていますよね。あれを鹿柵に代えてもらってはどうか。

(総務部長)

今のご意見については、防衛サイドの方とも協議をさせていただきたいと思っております。

○私は、文化連盟の役員をやっていますが、その時に、公民館を建て替えるに当たって、文化連盟の

方にいろいろな考え方を聞かせてほしいということで、教育委員会の方が来ました。でも、漠然としていてこうしたいということがあまり無いようでしたが、事業については防衛の予算の中でやるというのが1つと、場所については今の公民館、それから旧別海農協の跡地というようなことを考えているようでした。私なりに考えているのは、箱物をあちこちに持つというのはお金がかさむので、今の公民館、昔でいう病院跡地の方が、あそこには病院や介護の施設が伴っているので、できればその敷地内に建てるのがいいのかなと考えています。社会福祉協議会など古くなった施設がありますが、そのようなものも将来は駄目になると考えますので、建てる時にはそこに置いていけば、箱物をそんなに数を持たなくていいのかなと思います。話では、2階建てというような構想のようですが、できれば3階建てにして、地下を駐車場にして、そして今の社会福祉協議会の辺りも全部駐車場にすれば、病院敷地にも駐車場があるので、かなり有効な使い方ができるのではないかと、私なりに思っています。是非議論を進める中で、特にそういうことを話していただいて、有効に皆さんが使えるように建てていただきたいと思います。できたら、どのくらいまで進んでいるか聞かせていただきたいと思います。

(副町長)

以前から、公民館が古くなって地震のたびに危険だということもありまして、公民館を新しくしたいということでは、長い間計画を練ってきたのですが、財源の見通しがなかなか立たないということで、現実的には進んでおりませんでした。今言われたように、昨年度、防衛省の方で何とか補助の採択になるのではないかとということで、現在、平成27年度から3年間かけて、いわゆる補助金をもらうための計画を作っている最中です。平成27年度は基本構想を作りまして、今年度は基本計画を作っております。来年度、実施計画を作るということになるのですが、本当の意味で建物に着手するのは、平成30年度以降ということになってしまいます。防衛の補助をいただいて造るに当たっては、今言われた場所の問題とどのような機能を持たすか、今提案いただいたように、なるべく公民館で担ってきた公民館の要素、それから福祉の分野も少し必要なものは入れられないか、それから防災もしっかりできる施設ということで、ちょっと欲張って今いろいろなところと協議をしているところです。

それで、場所につきましては、どのような建物で、どれくらいの大きさになるのかということこれから煮詰めていって、今の病院の跡地に収まるのかどうか、あるいは他に適地はないかということを含めて、現在、最終的な詰めを行っております。12月に入りましたら、町民のお願いをしている方々に意見を聞いたりということも予定しています。ですので、最終的には計画自体がもう1年かかってしまうのですが、それが防衛の補助を受ける上での条件となっているものですから、しっかり3年間計画を練って、そしてせつかくの機会ですので、こういう施設を整備するに当たっては、どうしても必要なものであれば、補助の対象にならない部分であっても一緒に整備するということも含めて、検討していきたいということで今進めておりますので、ご理解をお願いします。



○先ほど、福祉部長の方から老後の安心を提供するというので、いろいろな取り組みについて説明をいただき、一生懸命取り組んでいるのだと理解いたしました。これは町長の方からもお考えを聞きたいと思いますが、根室市でアンケートを行った結果、約60%の方々が合葬墓が必要ということで、12月1日から受け付けを開始すると新聞に載っていました。それで、町内会の集まりの中で、別海の墓地にもそのようなものがあるのかという話になりました。今は無いと思いますが、合葬墓について別海町としてどのようにお考えになっているのかと思い、質問しました。

(福祉部長)

合葬墓の計画については、今のところ地区、地区で墓地等が整備されているというようなこともあり、直接、合葬墓についての要望というのは受けたことはありませんが、福祉部としても検討していかなければならないとは思っています。

(町長)

合葬墓ということですが、私はお寺が決まっているものですから、ちょっと発想はありませんでした。最初のあいさつでも言いましたが、今、子どもたちもいないということで、そのお墓に入ってもお墓を守ってくれる人がいないというのは、あちこちで出てきていますし、非常に問題だとは思っています。お寺のある方は、お寺の中で合同というのはありますが、自分のお寺も決まっていないう方も、今では結構おられるということも聞いていますので、今、福祉部ではまだ検討していないということですが、これから根室市の状況、情報を集めて、どういう運営、市民の要望があって進めているのかということをしつかりと把握して、そして別海町でもそういうような要望があるのであれば、取り組むべく準備をしなければならないと思います。そんなにお金がかかる話ではないですし、やるかやらないかの話だと思しますので、ちょっと情報収集をしていきたいと思しますので、お待ちいただきたいと思っています。

○私もお墓は無いのですが、知り合いが隣の町におりまして、納骨堂というのなかなかお金がかかるんですよね。生活が苦しいので、親のお骨も預けるところが無く、自宅に置いているという話を聞いたことがあります。先ほど、部長から要望が無いという話がありましたが、なかなか思っても言いづらいいと思います。お墓がある人は問題ないと思いますが、潜在的にはいるのではないかと。ただ、別海町と根室市は地域の事情が違うのは事実ですが、そういうものが必要かどうかも含めて、できればある機会にでもアンケートなど検討していただいてもいいのかなというように思います。

○先日、新聞に載っていた内容なのですが、議会報告会で畜産環境条例に関するコメントで、年々良くなっていて全然問題ないという言い方をしていましたが、年々良くなっているというコメントを出すための条件はどのようなものだったのか、ちょっと教えてください。

(副町長)

議会報告会での話ということであれば、そのことについて、町側と意見交換してすり合わせて発表したということではありませんので、そのことについては、お答えすることはできません。

○それをやったかということではなくて、確認をしたのかということです。条例が施行されてから徐々に良くなってきているということであれば、当然調査をして出てくる言葉だと思うのですが、調査というのは行っているのでしょうか。

(副町長)

別海町として、河川の調査は何カ所かポイントを定めて行っております。そして、今新聞に載ったことや、議会報告会でそのような発言があったということは、あくまで報道の話であって、例えばそのように発表したとしても、何を根拠に発言されたのかということは、私どもはお答えすることはできません。

○それでは、ふん尿が流れたということで、条例を作っていますが、どのくらい汚染したかという河川の調査はしていたのでしょうか。

(副町長)

当時、どのような検査をしたかというのは、今把握できませんのでお答えできませんが、いずれにしても、川に流れてはいけないものが流れたわけですから、そのときにそういう問題として農家の皆さんも、農協の皆さんも捉えたと。当然、ふん尿が川に流れ込んだというのは、いろいろ理由があったのかもしれませんが、それが流れてはいけないということにはその前からなっていて、もしかしたら、そのふん尿をしっかりと処理する器が不足しているのではないかということから、いろいろ数値を決めながら、みんなで河川の環境を守っていくためにはどのようなことをやっていけばいいのかということ、漁業者だけではなく、農家の皆さんにも入ってもらっている議論して決めたということです。

○先ほど、子どもと老人が遊べる場所という話をされていて、作る予定は無いという話がありました。検討はするというので、今ちょうど公民館の話ありましたので提案なのですが、公民館の中に牛乳を取りにお年寄りも来るし、子どもを連れた家族も来るので、公民館の中にそういう場所を可能であれば作るというようなことも検討していただければと思います。

(町長)

私も、町長になる前に、生涯学習センターの検討委員会の中に入っていました、その中でも今言ったような意見も出ていました。牛乳を取りに行ったときに、ちょうど子どもたちがいたら一緒に遊ぶとか、ふれあいをするような場を生涯学習センターの中に作れないかという意見もありましたので、そのことはきちんと議事録に残っています。できるとは約束はできませんけれども、先ほど福祉部長からも言ったように、今後検討していきたいということですので、今はそこまでの回答でご理解願います。

(副町長)

先ほども言いましたが、どれくらいの規模でどのような機能を持たすかということの中には、今言ったようなことも入っています。福祉のこと、それから公民館機能を持たすこと、防災対策のことなど。ただ、例えば牛乳を今公民館で渡していますが、今後牛乳がどこで配布されるか分かりませんが、これから造ろうとしている施設では、できればそういうものも多目的に整備していきたいということで、検討しています。

○日ハムの応援大使が、来年度別海町に決まったということで、どのようなことをしてもらうか、どんな要望をするのか、お聞かせ願いたいと思います。

(総合政策課長)

事業の内容につきましては、これから球団の方がこちらにみられて、こういったものをやるとか、あるいは町としてこういったものをしてほしいなど、これから協議されます。そういった中で内容が決まりますので、今時点ではどういったことをやるかということは決まっていない状況です。ただ、いろいろな町村の状況をみますと、行事のときにビデオレターを送ったり、こちらから球場に行き物販をしたりということを行っているそうです。

○研修牧場の場長と職員は、資格等どういう基準で選ばれているのでしょうか。

(副町長)

酪農研修牧場のことかと思いますが、資格を求めてお願いをしているということではありません。ご存じのとおり、研修牧場は町と農協で出資していて、研修部門では研修生が新規就農をするのに2年、3年と座学を含めて実地研修をしています。そして、その過程で生産部門では牛乳を搾っていて、その牛乳を乳業興社で製品化して、町のPRをしているということです。研修牧場での農作業の実地研修に当たっては、当然そこに指導する人を置いていますし、座学の部分でいいますと、農協の職員や町の職員、あるいは乳業興社の職員等が指導して、場合によっては3年目は1年間農家実習をして卒業し、新規就農をするという流れですので、研修牧場長や指導している職員に何かの資格を求めているかということにつきましては、それについては特にありません。いろいろな経験を有した方をお願いしています。

○子どもの支援など今いろいろおっしゃっておられますが、前の町長からずっとお話していたことですが、その中で子どもを育てるということで一番大事なことは、食べるもの。というのは、給食センターが50年以上経過していますが、建て替える話が出てこないという自体が、他の施設は簡単に出てきますが、町民の皆さん、お子さんのいる家庭は不安に思っていると思います。これだけ古くなりますと、麺類ができない状況だという話を聞きました。50年もたてば機器類もおそらく古くなってきているのではないかと。ですから、別海町として子どもを育てるためには、まず食べる方から支援をしていかなければならないのではないかなと思っています。この辺の予定は、町長どうなのでしょう。

(町長)

実は、生涯学習センターと同時に計画を練ったのですが、補助事業の関係で2つとも採択というわけにはいかないということで、生涯学習センターを先行させることになりましたが、引き続き給食センターは建て替えを検討しなければならないと考えていますので、平成31年度からの第7次総合計画の中には、きちんと盛り込んでいこうと思っています。

(総合政策課長)

大変申し訳ありませんが、今日の懇談会はこれで終了させていただきたいと思います。最後に町長から総括ということで、まとめの挨拶をお願いします。

(町長)

皆さん、ご熱心な発言大変ありがとうございました。いろいろな方面のご意見をいただきました。大変厳しいご指摘もいただきました。しっかり受け止めていきたいと。ご指摘のありました河川から森林を守っていく、または森林の材料をしっかり使っていけというようなご指摘については、しっかり受け止めていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、先ほどの教育の理念等についての答弁がまだしてなかったと思いますが、別海町には、だいぶ前から学びの木という教育の理念がありまして、私もそれに沿った形で教育は取り組んでいきたいと思っていますし、やはり子どもの成長を第一に、子どもを大事に育てるという趣旨で教育に携わっていききたいと、そのように思っていますのでご理解をお願いしたいと思います。

今回、喋りたいけれども、ちょっと時間が無かったという方もたくさんおられると思いますが、どんどん役場の方に来ていただいて、私はどなたとでもお会いしますのでご意見を述べていただ



ければと思っています。

町長はそんなこと言ったって全然居ないじゃないか、というご指摘もありますが、町長の仕事というのは、私は役場の机に座って書類を眺めているのが仕事だとは思っておりません。やはり、やはり、別海町をどうやって北海道、そして全国に売り込んでいくか、別海の製品をどうやって買ってもらう、そういうことをきちんと手がけていくのが、町長の仕事だと思っていますし、別海町のセールスマンだと、そういう気持ちでいます。

今、一生懸命出て行っているのも、防衛関係の方にしっかりとお願いをして、演習場を持っている町村として地元の負担をしっかりと受け止めてくれ、というようなことを申し上げていますし、それから農業サイドにしても、今までより事業費が減っているという中で、別海町にはまだまだやらなきゃならないことがたくさんあるんだ、ということで農水にも何度も出掛けています。そういうことが本当の町長の仕事ではないかなと、そんなふうに思って一生懸命頑張っている最中です。

日程表を見ていただければ、私が役場にいる時間帯も分かると思いますので、是非顔を出していただいて、こういうことを取り組んだ方がいいのではないか、というようなことを言っていただければと、そのようにと思っています。今後とも皆様方のご支援ご指導をお願い申し上げ、本当に長い時間ではありましたが、本懇談会の終了にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。